

令 2 薬 務 第 1 5 0 号
令和 2 年 (2020 年) 5 月 8 日

(関係団体の長) 様

山口県健康福祉部薬務課長

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた薬局及び医薬品の
販売業に係る取扱いについて

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から別添写しのとおり事務連絡がありました。

当県におきましても、当該事務連絡と同様に柔軟な対応をすることとしましたのでお知らせします。

なお、該当する事項を対応するにあたり、御不明な点がありましたら、管轄の保健所に御相談されるようお願いいたします。

また、貴会員への周知について、併せてお願いいたします。